

発行日:令和 5 年 12 月 27 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

申込締切間近!
1/9(火)まで!

『妻のトリセツ』著者 黒川伊保子氏がご登壇! 1月11日(木)新潟商工会議所 教育福祉医療部会 講演会 ※教育福祉医療部会員以外の会員様も ご参加いただけます

この度、当所教育福祉医療部会では、累計発行部数 40 万超ベストセラー『妻のトリセツ』著者の黒川伊保子氏による講演会を開催いたします。教育福祉医療部会員以外の会員様もご参加いただけますので、ぜひこの機会にご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

テーマ 累計発行部数 40 万超ベストセラー『妻のトリセツ』著者に学ぶ! 感性コミュニケーション ～男女脳差理解による組織力アップ講座～

講師: くろかわ いほこ 黒川 伊保子 氏

(株)感性リサーチ 代表取締役、人工知能研究者、随筆家、日本ネーミング協会理事)

【プロフィール】

1959 年長野県生まれ、栃木県育ち。1983 年奈良女子大学理学部物理学科卒。コンピュータメーカーにて AI 開発に携わり、男女の感性の違いや、ことばの発音が脳にもたらす効果に気づき、コミュニケーション・サイエンスの新領域を拓く。2003 年、株式会社感性リサーチを設立、脳科学の知見をマーケティングに活かすコンサルタントとして現在に至る。人間関係のイライラやモヤモヤに「目からウロコ」の解決策をもたらす著作も多く、『妻のトリセツ』をはじめとするトリセツシリーズは累計で 100 万部を超える人気。



【開催日時】 令和 6 年 **1 月 11 日** (木) 14:00~15:30

【会場】 新潟日報メディアシップ 2 階「日報ホール」(新潟市中央区万代 3-1-1)
※駐車券のサービスはありません。ただし、県営万代島駐車場ご利用の場合、サービス券 1 時間分(1 時間無料)差し上げますのでお申し出ください。

【参加費】 **無料** (ご参加は当所会員事業所の方に限ります)

【定員】 150 名(先着順) ※聴講券は発行いたしません。

【ご注意事項】

- ・新型コロナウイルス及びインフルエンザ拡大防止のため、マスクのご持参を推奨いたします。(着脱は個人の判断に委ねます)
- ・咳、のどの痛み、熱などの症状がある方は、ご参加をご遠慮ください。

お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://formsys.niigata-cci-mail.net/formsys/public/form/674>



【お問合せ】 会員サービス課

TEL: 025-290-4209 (土日祝日を除く 9:00~17:30)

当所会員
限定事業

マッチング実績
は6割以上!

初めての方も大歓迎！自社 PR しませんか？ 「ビジネス情報交換会」のご案内

当所では1月30日（火）に今年度3回目の「ビジネス情報交換会」を開催いたします。本会では、自社の事業 PR や異業種の方と情報交換をすることにより、人脈づくりや新しいアイデアの発見、今後のビジネスの可能性が広がるチャンスの方としてご活用いただいております。初めての方も大歓迎です！



1.30 TUE. 14:30~17:30 受付開始 14:00~

万代島ビル6階 会議室（新潟市中央区万代島5-1）

ビジネス情報交換会って？

会員事業所の皆様の情報交換・人的交流を目的とした会です。自社のPRや情報交換で、新たなビジネスチャンスの獲得が期待できます！

過去の様子は下記 URL と QR から！

<https://bit.ly/3DLA8ki>



スケジュール

- 14:30~開会・オリエンテーション
本日のスケジュールを説明します。
- 14:40~プレゼンテーションタイム
自社の事業 PR を1分以内でご発言ください！
- 15:15~情報交換会タイム（20分×3回）
グループに分かれて交流等を図ります。
- 16:25~アプローチ表明シート記入&提出
取引を希望する事業所を用紙に記入し提出。
- 16:35~名刺交換会・フリータイム
自由に交流・情報交換を行います。
- 17:15~アンケート記入
アプローチ表明シートのお渡し

申込方法

下記 URL か右記 QR からお申し込みください。

（1事業所1名の参加をお願いいたします）

<https://formsys.niigata-cci-mail.net/formsys/public/form/693>

締切 令和6年1月22日（月）

※定員に達し次第締め切ります。キャンセルが出ますとグループ分けに多大なる影響が生じ、当日来場の方々へご迷惑がかかることとなります。

※過去の開催において、クレームに繋がった事例もございます。キャンセルは 厳に慎んでいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※参加事業所へのご案内は1月23日頃になります。



- ・咳や熱、喉の痛みなどの症状がある方は出席をご遠慮ください。
- ・マスクの着脱は個人に判断を委ねますが、マスクの持参を推奨します。
- ・参加企業の状況により、アプローチしたい業種等必ずしもご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ・参加企業が確定しましたら、事前に参加者宛に参加企業名と目的・希望する情報交換内容をご案内いたします。
- ・当日の様子を記録し、商工会議所の紹介資料として使用する場合があります（映像・印刷物等）。
- ・駐車場をご利用の場合は各自で駐車料金をご負担ください。

【お問合せ】 会員サービス課

TEL：025-290-4209（土日祝日を除く 9:00~17:30）

労務管理のお知らせコーナー 12月号

鷺頭社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 鷺頭 正

今月のテーマ 【「2024年問題」適用猶予業種における時間外労働上限規制】

時間外労働の上限規制が2019年4月1日（中小企業は2020年4月1日）に施行されました。適用猶予業務・事業については、上限規制の適用が5年間猶予されており、**2024年4月1日**に上限規制が適用されます。適用猶予事業・業務におかれましては、労働条件等の適切な対応が必要です。

時間外労働の上限

- 時間外労働（休日労働は含まず）の上限は、原則として**月45時間・年360時間**
- 臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合（特別条項）でも以下を守らなければなりません。
 - ・時間外労働が**年720時間以内**
 - ・時間外労働と休日労働の合計が**月100時間未満**
 - ・時間外労働と休日労働の合計について、「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「5か月平均」「6か月平均」が全て**1月当たり80時間以内**
 - ・時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月が限度

適用猶予事業・業務

事業・業務	猶予期間終了後の取扱い（2024年4月以降）
工作物の建設の事業	災害時における復旧及び復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。 災害時における復旧及び復興の事業には、時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制は適用されません。
自動車運転の業務	特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が 年960時間 となります。 時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制が適用されません。 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までとする規制は適用されません。
医業に従事する医師	特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外・休日労働の上限が最大*1860時間となります。 時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制が適用されません。（*A水準・連携B水準では年960時間、B水準・C水準では年1860時間） 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までとする規制は適用されません。 医療法等に追加的健康確保措置に関する定めがあります。
鹿児島県及び沖縄県における砂糖製造業	上限規制がすべて適用されます。 ※猶予期間中も、時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制以外は適用されます。

出典：厚生労働省ホームページ「時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務」

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）は、令和4年12月23日に改正され、**令和6年4月1日から適用**されます。〔「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改正する件」（令和4年厚生労働省告示第367号）〕

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html

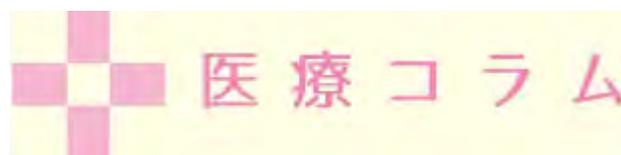
企業がとるべき対策

- **業務内容の見直し・効率化**
企業として、仕事の進め方や手順の見直し、部署ごとの業務量の適正化を実施する。
従業員の業務量を調整し時間外労働の削減に努める。
- **労働時間の適正な把握**
従業員の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し適正に記録する。
（「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」による適正な管理）
- **従業員の意識改革**
企業は、長時間労働の是正によって得られるメリットを明確にして労働者に提示して、労働者の時間外労働に対する意識改革に取り組む。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！ 新潟県社会保険労務士会ホームページ <https://www.sr-niigata.jp/>

ノロウイルス感染症について

(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



ノロウイルスによる食中毒のニュースを耳にする機会が増えてきました。ノロウイルスは感染力が強く、年間で発生する感染症の約半数を占めています。今回は、ノロウイルス感染症についてのお話です。

1 ノロウイルス感染症について

ノロウイルスによる感染症は年間を通して発生していますが、その7割は11月から2月にかけて冬場に発生しています。感染から発症までの時間(潜伏期間)は24時間~48時間で、主な症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱などです。通常これらの症状が1~2日続いた後、治癒します。しかし、乳幼児や持病のある方、高齢者は、脱水症状を起こしたり、症状が重くなったりすることもあり注意が必要です。

2 感染経路について

主な感染経路は、経口感染、接触感染、飛沫感染、空気感染の4つです。経口感染は、ノロウイルスに汚染された食品を加熱不十分で食べた場合に起こります。接触感染は、感染者のふん便やおう吐物に触れた手や指にノロウイルスが付着することで、飛沫感染は、感染者のおう吐物が床に飛散した際などにノロウイルスの含まれた飛沫を吸いこむことで起こります。空気感染は、感染者のふん便や吐物が乾燥し空気中に漂ったものを吸いこむことで感染します。

3 ノロウイルス感染症の予防 4 原則と発生時の対応

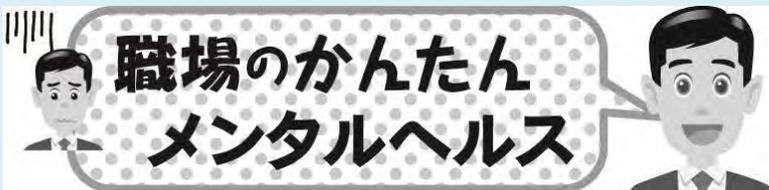
ノロウイルス感染症の予防は、「持ち込まない」「つけない」「やっつける」「拡げない」の4つが重要です。調理などの作業をする前の「手洗い」をしっかりと行う、腹痛や下痢などの症状があるときは、食品を取り扱う作業をしないようにしましょう。食品に付着したノロウイルスを死滅させるためには、中まで十分な加熱が必要です。

ノロウイルスが身近で発生したときには、塩素消毒液で食器や生活環境などの消毒をすること、おう吐物などの処理の際には二次感染をしないように、エプロン、手袋、マスク等を着けて触れないようにすることが重要です。また、症状がある場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

なお、当会では、管理栄養士や保健師による感染症予防に関するセミナーもおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL : 025-370-1945
(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)





大野 萌子／おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。

外国人従業員への関わり方

昨今、外国人従業員の数は増える一方です。さまざまな国籍の人がいて、文化の違いや日本語能力のレベルはそれぞれ異なります。コミュニケーションの取り方で悩んでいる現場も多いのではないのでしょうか。

日本語能力の判定に一定基準はあるものの、理解できているかは個人差が大きいのが実情です。JLPTと呼ばれる日本語能力試験では、N1～N5のレベルで判定されます。一番レベルの高いN1は、「幅広い場面で使われる日本語を理解することができる」となっており、大手企業などで求められるスキルですが、実際に現場で採用されている人の多くは、N3～N4レベルです。「日常的な場面で、ゆっくり話してもらうと、ほぼ分かる」程度のレベルとなっていますが、「ほぼ」の程度は個人差があるでしょう。そのような状況でこちらの意向を理解してもらいたいときに、日本語独特の遠回しな言い方や察してもらおうとする表現はもっての外です。「いつまでに」「何を」「どうしてほしいか」を明確な言葉で伝える必要があります。また、丁寧すぎると分かりづらく、余計なものを省く方が良いので、簡潔な命令調や言い切りの形が理解されやすいともいえます。しかしその場合は、乱暴な言い方になってしまわないように注意することが大切です。声調や表情、ジェスチャーでカバーしたいですね。

サービス業では、お客さまに対する言葉遣いと職員同士の言葉遣いが違うという問題があります。そのギャップを埋めるためには、どの場面においても「です、ます」調の丁寧語で話すように統一すると良いでしょう。基本的には、日本人同士であっても、職場においてはタメ口を避けるのが望ましいので、職場全員で徹底するのも良いかもしれません。

また、言葉だけに頼らず「見本を示す」「図や絵に描いて説明する」などの補助も必要です。トラブルの原因は、お互いの意思疎通ができないことが挙げられますので、伝えたから分かっていると思わずに確認することが重要です。これは外国人従業員に限らず、発達障害の人や未経験者にも有効な手段ですので、より良い関係性づくりのためにも工夫してみてください。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2023年11月結果

業況DIは、物価高と人手不足で一進一退。先行きは、不透明感拭えず、慎重な見方続く。

・**全産業合計の業況DIは、▲9.7（前月比+0.8ポイント）**

- 建設業は、受注が堅調な公共工事が下支えし、改善した。卸売業は、飲食・宿泊業からの飲食品関連の引き合いが増加し、改善した。製造業は、自動車関連が好調な一方、円安による輸入部材の高騰で横ばいにとどまり、サービス業は、飲食・宿泊業で客足が回復基調にあるものの、エネルギー価格の高騰等によるコスト増で力強さを欠いている。また、小売業は、物価高による買い控えが継続し、悪化となった。
- 原材料価格やエネルギー価格の高騰に加え、人手不足に伴う人件費の上昇等、コスト負担は増加が続いている。コストに見合う十分な価格転嫁が行えていない中、深刻な人手不足も続いており、中小企業の業況は足踏みが続いている。

・**先行き見通しDIは、▲13.6（今月比▲3.9ポイント）**

- クリスマスや年末年始を契機とした個人消費の拡大や、インバウンドを始めとする観光需要の回復が期待される。一方、長引く物価高で日用品等の買い控えが続く中、エネルギー価格の高騰や円安の伸長によるコスト増が企業収益を圧迫している。また、深刻な人手不足や価格転嫁への対応に加え、欧州・中国等の海外経済の鈍化や緊迫が続く中東情勢など、先行きの不透明感が拭えず、慎重な見方が続く。

詳細は、日商HP (<https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>) を参照。